契約変更理由書

神戸市

工　　事　　名	垂水処理場　麗水プラント改築工事

契約変更後の工事概要

本工事は、垂水処理場の砂ろ過水を精製し、処理場施設上部の修景用水などに有効利用するための設備等を改築更新するものである。

1. 麗水プラント設備工　　1式

設計変更にて下記の変更を行う。

(1) 洗車コーナー電気設備工において、既設噴水操作盤の改造を行い、洗車コーナーの照明設備を拡充する。

(2) 当初から 320 日の工期延長

契約変更の理由

本工事において、以下の理由により変更を行う。

(1) 洗車コーナーリニューアルに伴うさらなる利便性の向上を図るため。

(2) 当初、令和 4 年 12 月頃に機器製作を完了し、令和 5 年の年始より現地施工を行う予定であったが、昨今のコロナウィルスや世界情勢による半導体及び樹脂不足の深刻化が進み、電子部品の長納期化が発生、承諾機器が受注停止となった。そこで別メーカーに注文を試みるも注文集中を起こした為、電子部品の長納期化と相まって、機器の製作に最低でも 11 ヶ月程度の遅延が発生したため。